

建築基準法（昭和25年法律201号）第42条第1項第5号の規定により、道路の位置として次のとおり指定しました。

【R3.5月指定分】

	指定年月日	指定者	指定番号	道路の築造者の氏名及び住所 (法人にあつては、 名称及び所在地)	道路の位置	道路の延長 (メートル)	道路の幅員 (メートル)
1	令和3年 5月6日	北薩 地域振興局長	第5号	出水市下知識町107番地 有限会社パインヒル不動産 代表取締役 松岡大祐	出水市高尾野町紫引字 中馬場1406番3, 1406 番4, 1406番5及び 1406番6	34.62 47.29 14.17	4/00 6.04 4.07
2	令和3年 5月14日	始良・伊佐 地域振興局長	始土建 第2021-3号	霧島市国分中央三丁目3番3号 株式会社国分ハウジング 代表取締役 久保範和	始良市東餅田字上古川 268番4	60.76	6.00~6.52
3	令和3年 5月14日	始良・伊佐 地域振興局長	始土建 第2021-4号	始良市加治木町反土1860番地12 井上勝巳	始良市西餅田字太良山 野2629番4及び2629番 4地先水路の一部	100.24	6.00~9.23
4	令和3年 5月27日	始良・伊佐 地域振興局長	始土建 第2021-2号	始良市加治木町反土1615番地3 国分興産株式会社 代表取締役 井上浩二	始良市加治木町木田字 中塩入487番4及び487 番9	39.99	5.00~6.00